

第 4 部

計畫專業一覽

平成21年度における各サービスの目標事業量を可能な限り設定しています。
 14事業の目標事業量は、ニーズ調査から需要を把握し、推計して設定しています。

1 特定14事業（ここに挙げる14事業は、国の指定により報告を求められたものです。）

事業名		事業内容	水準		実施主体	
			平成16年度	平成21年度		
14-1	通常保育事業	保護者が仕事をしているなど、児童福祉法等に定められている「保育に欠ける児童」を入所させる施設で、児童福祉法に基づく児童福祉施設最低基準を満たす施設として知事等の認可を受けた保育所や市町村が認定した認定保育施設で実施します。 開所時間は7時から18時	15か所 定員 1,295人	17か所 定員 1,445人	こども福祉課	
14-2	延長保育事業	保護者の仕事等の都合により、通常の保育時間（基本は11時間）を超えて保育を必要とする場合、早朝や夕方に行う保育をいいます。	実施園	15か所	17か所	こども福祉課
			1時間まで	13か所 163人	12か所 178人	
			2時間まで	2か所 1人	5か所 124人	
14-3	夜間保育事業	夜間に、保護者が仕事などのために家庭で児童の保育ができない場合に、保護者に代わって行う保育をいいます。開所時間は11時から22時までの11時間とされています。基本的に夜間保育は夜間保育のみを行う保育所で行われます。	未実施	研究・検討	こども福祉課	
14-4	夜間養護等（トワイライト）事業	保護者が仕事等の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり、家庭で児童を養育することが困難になった場合などに、児童を児童養護施設等で保護し、生活指導、食事の提供等を行います。	未実施	1か所 1人	こども福祉課	
14-5	休日保育事業	保護者が仕事や病気などのために、家庭で児童の保育ができない場合に、日曜・祝日・年末年始に保育所を開設し、保護者に代わって行う保育をいいます。	未実施	2か所 31人	こども福祉課	
14-6	放課後児童健全育成事業	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後に、子どもの家を利用して、適切な遊び場及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。	15か所 定員 600人	16か所 定員 640人	青少年課	
14-7	乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育）（派遣型）	保護者の傷病・入院等により、緊急・一時的に保育が必要となる児童の自宅に保育士等を派遣して行う保育をいいます。	未実施	研究・検討	こども福祉課	

事業名		事業内容	水準		実施主体
			平成16年度	平成21年度	
14-8	乳幼児健康支援 一時預かり事業 (病後児保育) (施設型)	保育所に通所中の児童等が病気の回復期であり、集団保育の困難な時期、児童を保育所等に付設された専用室等において一時的に行う保育をいいます。 また、小児科医院に開設する病後児保育室で行う保育もあります。	未実施	1か所 3人	こども福祉課
14-9	短期入所生活援助(ショートステイ)事業	児童を養育している家庭の保護者が疾病等の理由により、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合などに、児童養護施設等で一時的に養育・保護します。	1か所 4人	1か所 4人	こども福祉課
14-10	一時保育事業	パートなど保護者の就労形態により認可保育所の入所基準に満たない場合、保護者の事故・疾病等による場合、育児リフレッシュ等の私的理由による利用など、認可保育所において一時的に行う保育をいいます。	5か所 40人	9か所 60人	こども福祉課
14-11	特定保育事業	保護者の就労形態の多様化に伴い、週2、3日程度、または、午前か午後のみ、必要に応じて、一定の日数や時間行う保育をいいます。	未実施	15か所 14人	こども福祉課
14-12	ファミリーサポートセンター事業	育児等の援助を行いたい者と受けたい者からなる有償ボランティアの会員組織(ファミリーサポートセンター)で会員間の調整や援助活動等を行います。	1か所	1か所	こども局推進担当
14-13	地域子育て支援センター事業	地域の子育て家庭に対する育児相談や子育てサークル支援等を行います。フリースペースの子育て広場も設置しています。	2か所	3か所	こども局推進担当
14-14	つどいの広場事業	主に乳幼児(特に0~3歳)を持つ子育て中の親子の交流、集いの場を提供します。	未実施	1か所	こども福祉課

特定14事業

連番

事業名コード14-1は 特定14事業 - 連番1 を意味します。

事業名コード1-2-3は 基本目標1 - 主要課題2 - 連番3 を意味します。

基本目

主要課題

連番

は、平成21年度の目標を示しています。

2 計画事業及び市民活動事業

基本目標 1 地域で子育てを支援するまちづくり

主要課題 1 - 1 情報提供・相談体制の充実 (P30)

事業名		事業内容	実施主体
1-1-1	かまくら子育てメディアスポットの充実	子育て中の市民に「子育て支援コンシェルジュ」による子育て支援情報の収集・提供を行います。 また、子育て支援団体や地域活動の情報発信などに協力していきます。	こども局推進担当
1-1-2	「かまくら子育てナビきらきら」の発行	妊娠中から就学前までの子どもの子育てに役立つよう子育て支援情報誌を発行します。 16年度 8,000部 必要に応じて発行	こども局推進担当 市民健康課 こども福祉課
1-1-3	子育て情報の提供	子育てに関する各種情報・講座・教室の案内等の情報を、広報や情報紙、ホームページ等での確に提供しよう努めます。 また、各公立保育園では、季節の子育てや地域と密着した子育て情報を年に数回発行（「汽車ポッポ」「かにっこ」「こしごえ」）して各子育て情報スポットに置いたり、保育園前の掲示板でお知らせしています。 ホームページの活用	関係各課
1-1-4	各種相談事業の充実及び連携	育児相談、児童相談、教育相談、女性問題相談など、各種相談事業を充実し、各相談窓口と関係機関との連携を図ります。	関係各課
1-1-5	地域子育て相談体制	親たちが子育ての悩みなどを気軽に相談できるよう、子育て支援センター、保育所を活用し、相談体制の充実に努めます。 公立保育園では、地域活動の一環として電話等での育児相談を受け付けています。	こども局推進担当 こども福祉課
1-1-6	「こどもと家庭の相談室」の開設(新規)(再掲)	こどもと家庭の福祉に関する第一義的相談窓口を開設します。 相談・通告への対応に当たっては、児童相談所を始めとする関係機関との連携のもとに取り組みます。 17年4月開設	こども局推進担当 市民健康課 こども福祉課
1-1-7	育児相談及び講演会	幼稚園において、幼児教育に関する各般の問題につき、保護者からの相談に応じ必要な情報の提供及び助言、その他必要な援助を行います。 16年度 9園 21年度 23園	私立幼稚園
1-1-8	地域の民生委員児童委員、主任児童委員の活動	地域には厚生労働大臣から委嘱を受けた民生委員児童委員が、市民の皆さんの立場で子育ての相談、情報提供などの支援を行っています。主任児童委員は、親子で遊べる場、子育ての仲間づくりの場を設けるなど、地域の中の身近な相談相手として活動しています。	鎌倉市民生委員児童委員協議会

(新規)の表示は、5年間の計画期間内に新たに実施することを考えている事業を意味します。

主要課題 1 - 2 地域における子育て支援サービスの充実 (P31)

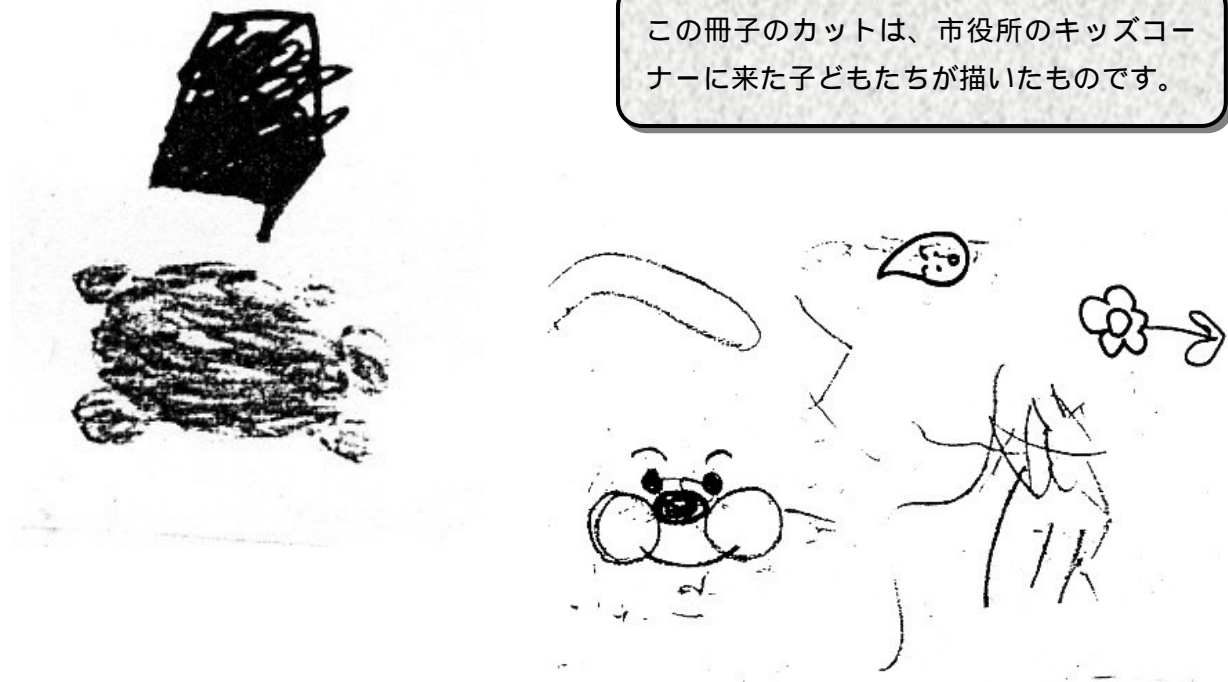
事業名		事業内容	実施主体
1-2-1	子ども会館	地域の子どもに健全な遊び場を与え、心身の健やかな育成を図ります。 16年度 13か所 21年度 14か所	青少年課
1-2-2	子どもの家	家庭において保護者の適切な監護を受けられない児童に対して、家庭的な指導を行い、心身の健全な育成を図ります。 16年度 15か所 21年度 16か所 詳しくは 55 ページ特定 14 事業の 14-6 を参照	青少年課
1-2-3	障害児のための子どもの家の受入れ	ノーマライゼーションの観点から、障害のある児童の子どもの家受入れについて環境を整えます。	青少年課
1-2-4	公立保育所の拠点化	公立保育所は、市内 5 地域に 1 園ずつ地域の子育て支援の拠点保育所とし、それ以外の 3 園について民営化に取り組みます。 16年度 公立 8 園 21年度 拠点園 5 か所	こども福祉課
1-2-5	子育て支援センターの充実	子育て家庭に対してアドバイザーが子育ての情報提供や、育児相談に応じます。フリースペースの子育てひろばも設置しています。 16年度 2 か所 21年度 3 か所 詳しくは 56 ページ特定 14 事業の 14-13 を参照	こども局推進担当
1-2-6	保育園における地域育児センター活動の拡大	多様化する子育てニーズに対応するため、子育てに関する相談、情報の提供、子育てグループの支援や各種サービスの提供など、子育て家庭を総合的に支援する地域育児センター活動の拡大を図ります。	こども福祉課
1-2-7	つどいの広場事業	主に乳幼児（特に 0 ～ 3 歳）を持つ子育て中の親子の交流、集いの場を提供します。 16年度 0 か所 21年度 1 か所 詳しくは 56 ページ特定 14 事業の 14-14 を参照	こども福祉課
1-2-8	保育施設の整備・活用	保育の安全確保及び市民ニーズの多様化に対応するため、老朽化した保育施設の改築等の整備を図ります。認定保育施設（無認可）の施設整備と認可化に向けて支援します。 また、既存施設の有効利用と改築にあわせ、スペースの確保を図ります。	こども福祉課
1-2-9	市主催事業における託児サービス	乳幼児のいる親が、市の主催する事業へ参加できるように、一時保育等の託児サービスを推進します。	人権・男女共同参画課

事業名		事業内容	実施主体
1-2-10	ファミリーサポートセンター	<p>仕事と育児の両立のため、育児を必要とする市民が、育児を提供できる市民から、子育て支援を受けられるファミリーサポートセンター事業を推進します。</p> <p>16年度 1か所 21年度 1か所 <small>詳しくは 56 ページ特定 14 事業の 14-12 を参照</small></p>	こども局推進担当
1-2-11	在宅子育て家庭訪問支援事業（新規）	<p>妊娠中から小学生までの子育てをしている家庭を対象に、必要なときに訪問し、買い物や掃除、食事の支度などの家事支援を行うことで、子育て負担の軽減を図ります。</p> <p>17年度実施予定</p>	こども局推進担当
1-2-12	空き店舗を活用した保育サービス等提供施設の促進	<p>商店街の賑わいの創出・活性化及び保育サービス等の提供の促進を図るため、空き店舗を活用したコミュニティ施設の設置時に要する改装費・賃借料等の支援を図ります。</p>	産業振興課
1-2-13	一時保育	<p>保護者の病気等により、一時的に保育が必要な場合に対応できるよう、一時保育の充実を図ります。</p> <p>16年度 5か所 21年度 9か所 <small>詳しくは 56 ページ特定 14 事業の 14-10 を参照</small></p>	こども福祉課
1-2-14	病後児保育（施設型）	<p>病気回復期の乳幼児を一時的に預かる事業を推進します。</p> <p>16年度 0か所 21年度 1か所 <small>詳しくは 56 ページ特定 14 事業の 14-8 を参照</small></p>	こども福祉課
1-2-15	家庭保育福祉員制度の充実	<p>低年齢児の保育需要に対応するため、保育の経験や技能を有する人が保育を行う制度の拡充を図ります。</p>	こども福祉課
1-2-16	短期入所生活援助（ショートステイ）事業	<p>児童を養育している家庭の保護者が疾病等の理由により、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合などに、児童養護施設等で一時的に養育・保護します。</p> <p>16年度から実施 <small>詳しくは 56 ページ特定 14 事業の 14-9 を参照</small></p>	こども福祉課
1-2-17	夜間養護等（トワイライト）事業	<p>保護者が仕事等の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり、家庭で児童を養育することが困難になった場合などに、児童を児童養護施設等で保護し、生活指導、食事の提供等を行います。</p> <p><small>詳しくは 55 ページ特定 14 事業の 14-4 を参照</small></p>	こども福祉課

事業名		事業内容	実施主体
1-2-18	特定保育事業	<p>保護者の就労形態の多様化に伴い、週2、3日程度、または、午前か午後のみ、必要に応じて、一定の日数や時間行う保育を推進します。</p> <p>16年度 0か所 21年度 15か所(14人) <small>詳しくは56ページ特定14事業の14-11を参照</small></p>	こども福祉課
1-2-19	多世代交流地域共同拠点の創設	<p>地域資源の活用等により一般家庭の開放も含め、多世代が交流しあえる地域の拠点づくりを支援します。</p>	福祉政策課 こども局推進担当
1-2-20	地域開放	<p>幼稚園の園庭・園舎を開放し、子育て相談や未就園児の親子登園等を推進することや各種の子育て支援サービスを行います。</p> <p>16年度 15園 21年度 23園</p>	私立幼稚園
1-2-21	幼稚園における学童保育	<p>放課後児童の健全育成に関して、幼稚園も地域の社会資源の積極的な活用を検討しつつ、対策が必要な児童のすべてを受け入れる体制の整備を目指した事業に取り組んでいきます。</p> <p>16年度 0園 21年度 10園</p>	私立幼稚園
1-2-22	乳幼児親子の会	<p>親子一緒にゆったりした気持ちになり、新しい交流や支え合い、情報交換の場になればと思い発足しました。 お母さん方と一緒にプログラムを作り活動しています。 リズム体操、工作、紙芝居、指人形人形劇の会、クリスマスの会</p>	ひよこの
1-2-23	青空自主保育	<p>子どもが自然の中でのびのびと遊ぶことを目的に、保育者と当番の親が引率して鎌倉の海や山に出かけています。 あひる組(2歳児) } 毎週(火)(金) どんぐり組(3歳児) } どろんこ組(4歳児) 毎週(火)(木)(金)</p>	にこにこ会 (就園前の子どもを持つ親)
1-2-24	青空自主保育	<p>鎌倉の豊かな自然の中で、子育て親育ちができるような環境を作りたいと願う親たちによる、野外活動を主とした青空幼稚園です。</p>	やんちゃお(5、6歳児の親)

事業名		事業内容	実施主体
1-2-25	地域の中での子育て支援事業	子ども好きのスタッフが、頑張るママたちを支援しています。 保育サポート活動（随時） 母親のレスパイトのために 講習会・講演会の開催（年3～4回） 子育て中の母親を対象に 子育て支援者のための勉強会の開催（年6～12回） 支援者をバックアップ コンサートの開催（年1回） ママのリフレッシュのために	かまくらキッズ・ママ
1-2-26	かまくらママSカレッジ	子育て中の母親のリフレッシュや交流を図り、自分を見つめ直す機会としての講座を企画・運営しています。年3回。	かまくら子育て支援グループ懇談会
1-2-27	ミニママカレ	グループ内外から講師を募り、育児サークルとして料理やアロマ、ベビーマッサージなどの講座を開催します。年6回。	かまくらままれ〜ど
1-2-28	子育てサロン	児童の健全育成のために、未就学児を対象に小地域でサロン活動を行っています。 大町...こぐまの会（月1回） 第三...ベビーの会（年10回） 玉縄...ママと赤ちゃんのたまり場（年10回）	地区社会福祉協議会 主任児童委員

この冊子のカットは、市役所のキッズコーナーに来た子どもたちが描いたものです。

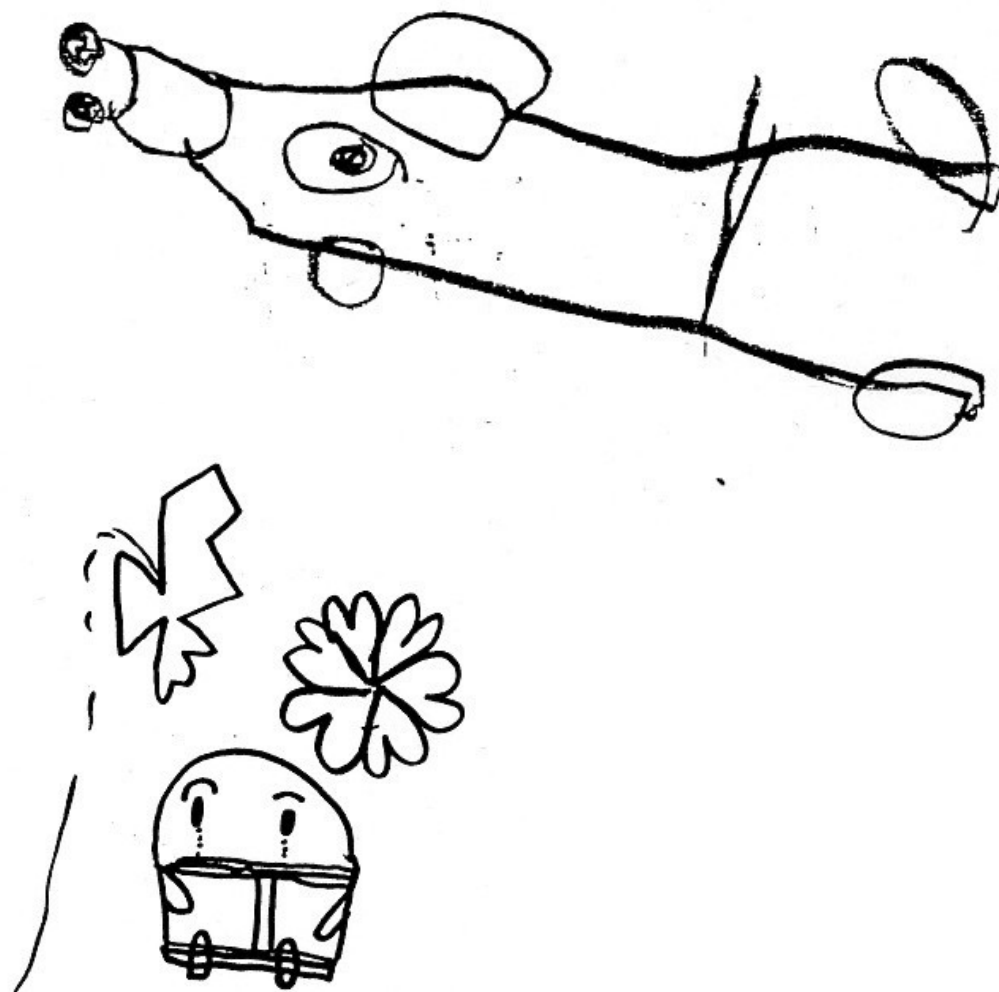


主要課題 1 - 3 保育サービスの充実と多様化 (P32)

事業名		事業内容	実施主体
1-3-1	延長・夜間保育	<p>就労形態の多様化や、通勤時間の長時間化に対応できるよう、保育時間の延長及び延長保育実施園の拡大を図ります。</p> <p>午後7時まで 16年度 15か所 21年度 17か所 午後8時まで 16年度 2か所 21年度 5か所</p> <p>詳しくは55ページ特定14事業の14-2、14-3を参照</p>	こども福祉課
1-3-2	休日保育	<p>女性の就労形態の多様化による様々な保育ニーズに対応するため、休日保育を実施します。</p> <p>16年度 0か所 21年度 2か所</p> <p>詳しくは55ページ特定14事業の14-5を参照</p>	こども福祉課
1-3-3	低年齢児保育 産休明け保育	<p>産後休暇明け・育児休業明けでの乳児保育の需要に応えるため、低年齢児保育受入れの拡大に努めます。</p> <p>16年度 6か月 21年度 2か月</p>	こども福祉課
1-3-4	統合保育 (障害児保育)	<p>障害のある子どもと健常の子どもが日常生活の中で、お互いの理解を深め協力しながらともに育っていけるよう、今後も保育園等集団生活に障害のある子どもを受け入れ、統合保育の推進に努めます。</p>	こども福祉課
1-3-5	保育園児の健康管理	<p>保育園児の健全な身体の育成のために、定期的に身体測定・健康診断等を行い、発育・発達の状況を把握し、健康増進に努めます。</p>	こども福祉課
1-3-6	送迎保育ステーション事業 (新規)	<p>待機児童対策の一環として、駅を中心とした送迎保育と、これと併せた一時保育・延長保育の実施を検討します。</p>	こども福祉課
1-3-7	保育サービス評価(新規)	<p>保育所の提供するサービスについて、自己評価に加えて、利用者の認識・把握と第三者機関による評価の実施を検討します。私立保育所についても取組を要請していきます。</p>	こども福祉課
1-3-8	預かり保育	<p>幼稚園に就園している幼児につき、当該幼稚園において、教育課程に係る教育時間の終了後に教育活動を行います。</p> <p>16年度 20園 21年度 20園</p>	私立幼稚園
1-3-9	幼稚園児の健康管理	<p>幼稚園児の健全な身体の育成のために、定期健康診断及び尿・ギョウ虫検査等を実施します。</p> <p>16年度 23園 21年度 23園</p>	私立幼稚園

主要課題 1 - 4 子育て支援のネットワークづくり (P33)

事業名		事業内容	実施主体
1-4-1	ネットワークの促進	子ども関連のすべての機関、団体が、より一層子どもの健全育成に向けて、連携を強化して行動できるよう協働関係を促進します。	こども福祉課
1-4-2	「かまくら子育てナビきらきら」の発行(再掲)	妊娠中から就学前までの子どもの子育てに役立つよう子育て支援情報誌を発行します。 16年度 8,000部 必要に応じて発行	こども局推進担当 市民健康課 こども福祉課
1-4-3	地域福祉活動	保育園、社会福祉協議会、主任児童委員や育児ボランティア等との連携により、地域の会館等を活用した身近な小グループで地域の子育ての充実を図ります。	市民健康課 こども福祉課



主要課題 1 - 5 経済的支援の充実 (P34)

事業名		事業内容	実施主体
1-5-1	私立幼稚園等 就園奨励費補助金の交付	入園料及び保育料の減免を行う私立幼稚園等の設置者に対して、補助金を交付します。	こども局推進担当
1-5-2	ひとり親家庭 の家賃の助成	ひとり親家庭に家賃の一部を助成することにより、その生活の安定と自立の支援を行います。	こども福祉課
1-5-3	小児医療費助成	0歳～就学前の児童の通院と、0歳～中学生の入院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。	保険年金課
1-5-4	ひとり親家庭 の医療費の助成	18歳に達した後の最初の3月31日までの児童と、その養育者の入・通院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。	保険年金課
1-5-5	障害者医療費助成	一定程度以上の障害を持つ障害者の入・通院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。	保険年金課
1-5-6	就学援助事業	経済的な理由により就学困難な市立小中学校の児童生徒の保護者に対して、学用品、学校給食費等の一部を援助します。 また、市立小中学校の特殊学級に就学している児童生徒の保護者に対して学用品、学校給食費等を援助します。	学校教育課
1-5-7	奨学金給付事業	経済的な理由により、高等学校等への修学が困難な者の保護者等に対して奨学金を給付します。	学校教育課
1-5-8	児童手当	児童手当法に基づき手当を支給します。	こども福祉課
1-5-9	児童扶養手当	児童扶養手当法に基づき、母子家庭等に手当を支給します。	こども福祉課
1-5-10	特別児童扶養手当	特別児童扶養手当法に基づき、一定の障害のある児童(20歳未満)の父又は母若しくは養育者に手当を支給します。	こども福祉課
1-5-11	ひとり親家庭等児童の大学 進学支度金	ひとり親家庭等の児童が大学等に進学するにあたり、支度金を交付します。	こども福祉課
1-5-12	遺児卒業祝金 贈呈	遺児が中学校を卒業するにあたり、その保護者に卒業祝金を交付します。	こども福祉課

基本目標 2 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり

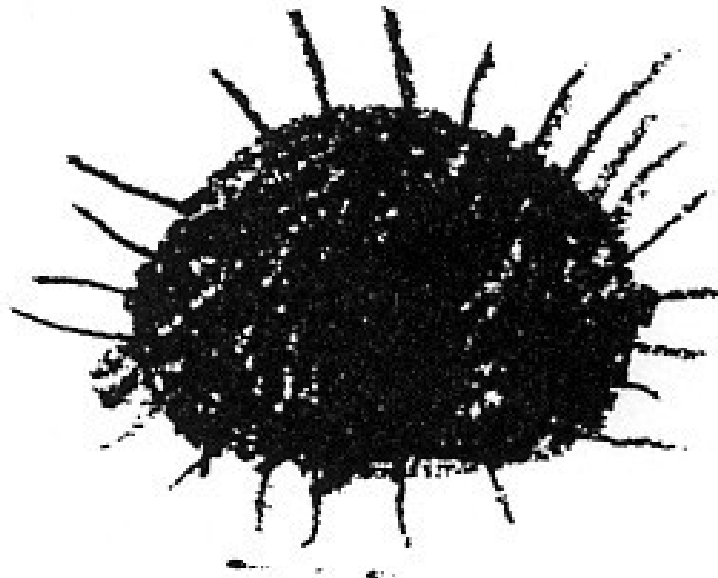
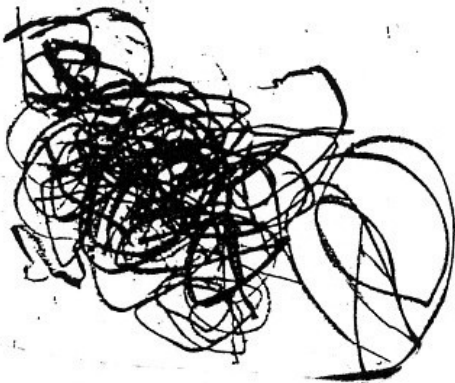
主要課題 2 - 1 子どもと親の健康の確保 (P36)

事業名		事業内容	実施主体
2-1-1	親子健康教育	<p>妊産婦、乳幼児の健康を保持増進できるように支援を行います。</p> <p>母子健康手帳の交付 両親教室 離乳食教室 6か月児育児教室 1歳児歯科育児教室 育児講演会 思春期講演会 衣・食・住をテーマにした移動教室</p>	<p>市民健康課 市民活動課</p>
2-1-2	妊婦及び乳幼児健康診査	<p>定期健康診査により、妊婦や乳幼児の健康の保持・増進を図るとともに発達問題等の早期発見と予防に努めます。 また、子育て情報の提供により、育児中の親の孤立化を防ぎます。</p> <p>妊婦健康診査 乳児健康診査 1歳6か月児、3歳児健康診査 幼児歯科健康診査 精密健康診査</p>	<p>市民健康課</p>
2-1-3	親子健康相談	<p>育児、栄養、運動、歯等、健康なライフスタイルの確立と親子への支援を図るため、いつでも気軽に相談できる体制づくりに努めます。</p> <p>乳幼児健康相談 電話相談 面接相談</p>	<p>市民健康課</p>
2-1-4	家庭訪問	<p>家庭訪問によって、妊娠、出産、育児の不安の解消を図り、健康の保持・増進に努めます。</p> <p>妊産婦、新生児家庭訪問 乳幼児家庭訪問</p>	<p>市民健康課</p>
2-1-5	予防接種	<p>感染性疾病を未然に予防し、子ども一人ひとりの健やかな成長を図るため、予防接種の適切な実施に努めます。</p>	<p>市民健康課</p>
2-1-6	健診後のフォロー体制づくり	<p>発達等、心配のある乳幼児への専門的アドバイス、及び適切な対応を図ります。</p> <p>発達・栄養・健康・育児・心理相談 幼児グループ指導 乳幼児ケース検討</p>	<p>市民健康課 障害児者政策推進担当</p>
2-1-7	不妊相談の周知 (新規)	<p>不妊で悩んでいる方に対する相談支援を実施している県保健福祉事務所の事業の周知を推進します。</p>	<p>市民健康課</p>

主要課題 2 - 2 食育の推進 (P37)

事業名		事業内容	実施主体
2-2-1	学校における食育の推進	学校の教育活動全体を通して行う健康教育の一環として、児童生徒に食に関する知識を教えるだけでなく、望ましい食習慣の形成に結びつく実践力を育成します。 また、家庭や地域と連携し、食生活・栄養に関する正しい知識の普及に努めます。	施設給食課
2-2-2	親と子の食生活体験学習の開催 (新規)	適切な食生活習慣を確立させるため、栄養や文化に基づいた講義や指導及びふれあい体験学習会(野菜のもぎ取り、試食)等を開催します。 親子食育体験教室	市民健康課
2-2-3	離乳食教室の開催	乳児を持つ親に対する離乳食の進め方の指導や調理実習等を開催します。 離乳食教室	市民健康課
2-2-4	栄養相談・栄養指導の実施 (新規)	乳幼児健診や乳幼児相談において、栄養士による相談及び乳幼児の家庭での食事を通じた健康づくりを支援します。	市民健康課
2-2-5	乳幼児健診の場を通じた情報提供	乳幼児健診や育児教室等において、保護者を対象に望ましい食生活に関する資料・情報の提供を行います。	市民健康課
2-2-6	保育園における食育の推進 (新規)	保育園の食事・行事・日常の保育を通して、健康な心身と良い食習慣を形成します。	こども福祉課
2-2-7	食育事業(エプロンシアター) (新規)	公立保育園の幼児にむけて、食品の体での役割、正しい食べ方、食事のマナーについて話をしています。 公私立保育園でそれぞれテーマを設定し食に関するアプローチをしています。今後、給食便り等も含め、テーマごとにまとめ、保育園から食に関する内容で共通の食育の資料作りをし、地域に情報を提供していきます。 各保育園で食育について取り組んでいる鎌倉市の保育園のテーマをまとめ、食について発信する。	こども福祉課
2-2-8	食生活改善推進員の活動支援	食生活改善推進員を育成し、そのグループ活動を支援します。	市民健康課
2-2-9	親と子の料理教室の開催	食生活改善推進団体の支援を受けて料理実習の活動支援を行います。	市民活動課

事業名		事業内容	実施主体
2-2-10	「成長・発達にあわせたはたらきかけ」冊子の作成（新規）	<p>保育園における、年齢別の食事、保育の問題点をまとめ、各年齢に応じた食事指導、家庭への食についてははたらきかけを明確にします。冊子に沿って、子どもの成長、年齢にふさわしい食事指導を保育の活動と連携しながら行えるようにしていきます。</p> <p>地域交流等を通して、発達にあわせたはたらきかけを伝えていきます。</p> <p>「成長・発達にあわせたはたらきかけ」の完成 乳幼児の生活や活動と連携した食のはたらきかけ</p>	こども福祉課



主要課題 2 - 3 思春期保健対策の充実と母性・父性の健全育成 (P 38)

事業名		事業内容	実施主体
2-3-1	思春期相談体制の充実	<p>学童期・思春期における心の問題について、子どもと保護者の相談に的確に対応できるよう、関係機関と連携し相談体制の充実を図ります。</p> <p>中学校へのスクールカウンセラー配置 16年度 7校 21年度 9校 相談員配置 メンタルフレンド導入</p>	学校教育課 教育センター
2-3-2	親に対する思春期理解への支援	<p>思春期を迎える子どもを持つ保護者を対象とした専門家による講演会等を開催します。</p> <p>思春期講演会（幼児期から思春期までの親子関係を考える） 保護者懇談会等でのスクールカウンセラーや養護教諭による講演</p>	市民健康課 学校教育課
2-3-3	学校における思春期教育の充実	<p>小学校では、体育の保健分野で思春期の体の変化の学習、道徳における指導等、中学校では保健体育科の保健分野で思春期の体の発達や特別活動での心身の健康・安全にかかわる指導等を行っています。</p> <p>また、喫煙・飲酒・薬物乱用の心身への影響の啓発を行っています。</p>	学校教育課
2-3-4	（仮称）思春期心と体の健康づくり連絡会議の開催（新規）	<p>学校保健や地域保健等の情報の共有化及び一元化を図る会議を開催します。</p>	市民健康課 こども福祉課 学校教育課 教育センター - 青少年課
2-3-5	児童・生徒理解研修会の実施	<p>教員として必要な児童・生徒理解、教育相談の理論や技法を習得し、教育活動に活かせる実践力の向上を図ります。</p> <p>21年度 継続拡大</p>	教育センター



主要課題 2 - 4 小児医療の充実 (P 39)

事業名		事業内容	実施主体
2-4-1	小児救急医療体制の充実	<p>関係機関との協議による小児救急医療体制を充実します。</p> <p>また、広域的に小児救急に取り組むとともに、環境整備を図り、小児保健医療水準の維持向上を目指します。</p> <p>初期救急 休日夜間急患診療所 第二次救急医療 藤沢市民病院 第三次救急医療 県立子ども医療センター及び救急救命センター</p>	市民健康課 消防本部警防課
2-4-2	小児医療費助成(再掲)	<p>0歳～就学前の児童の通院と、0歳～中学生の入院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。</p>	保険年金課
2-4-3	小児緊急医療支援事業(新規)	<p>市内において夜間や休日に小児科医を確保する体制を構築するため、小児救急医療を24時間対応している市内の病院に対し、運営費の一部を補助し、小児医療の充実を図ります。</p>	市民健康課
2-4-4	かかりつけ医の確立(新規)	<p>子ども一人ひとりの様々な健康問題が早期かつ包括的な対応を受けられるよう、保護者(予定者を含む)にかかりつけ医の確立等に関する啓発に努めます。</p> <p>両親教室、親子健康教室 親子健康相談等</p>	市民健康課

